

平成 27 年度 中山間地域等直接支払事業の実施状況

<飯田市農業課>

標記について、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成 12 年 4 月 1 日付け 12 構改 B 第 38 号農林水産事務次官依命通知）第 12 に基づき、以下のとおり公表します。

事業の概要

交付対象者

集落協定に基づき、5 年以上継続して農業生産活動を行う農業者等

対象農用地

特定農山村法、山村振興法及び過疎法で指定されている地域、又は、県知事が指定した地域内の農振農用地で傾斜等の一定条件を満たす農用地

交付単価（10 a あたりの交付単価）

区 分	田（傾斜度）	畑（傾斜度）
急傾斜	21,000 円（1/20 以上）	11,500 円（15 度以上）
緩傾斜	8,000 円（1/100 以上 1/20 未満）	3,500 円（8 度以上 15 度未満）

ただし、協定の取組内容によっては 8 割単価となります。

対象行為

交付対象となる取組は、必須取組、選択取組、加算取組の 3 区分となっています。必須取組のみの場合は 8 割単価、必須 + 選択取組により 10 割単価で交付されます。加算取組を行う場合は、10 割単価に加算分（6,000 円/10a）を上乗せし交付されます。

必須取組（8 割単価）

集落の将来像の明確化と 5 年間の活動計画を策定

適切な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止活動、水路・農道等の管理活動

多面的機能増進活動（周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け等）

選択取組（10 割単価）

農地保全マップを作成し、5 年間の管理活動を実践する。

農業生産活動の体制整備のための活動

- ・協定農用地の拡大
- ・機械、農作業の共同化
- ・農業生産条件の強化
- ・新規就農者の確保、認定農業者の育成
- ・集団的かつ持続可能な体制整備等の取組 等

加算取組（超急傾斜農地保全管理加算）

超急傾斜地（田：1/10 以上、畑：20° 以上）の農用地の保全や有効活用に取り組む。

- ・土壌流出防止
- ・石積み保全活動
- ・棚田オーナー制度
- ・景観づくり 等

平成 27 年度 集落協定の交付状況

協 定 名	協定面積 (㎡)	協定面積内訳 (㎡)				交付金計 (円)	選択取組 (10 割単価)	超急傾斜農地 管理加算
		田		畑				
		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜			
上久堅	301,317	260,869	38,294	142	2,012	4,634,619	-	-
龍江	359,640	222,278	28,530	89,424	19,408	5,992,382	-	-
千代	525,213	183,160	65,909	224,387	51,757	7,275,403	-	-
暁	38,856	10,680	944	27,232	0	435,999	-	-
かいとだ	42,151	36,572	2,277	3,302	-	659,359	-	-
柿野沢	70,395	59,362	11,033	-	-	1,334,866	-	-
小林	13,399	5,527	-	7,872	-	165,275	-	-
虎岩南部	67,336	51,059	2,936	7,093	6,248	1,199,164	-	-
目名振桃ノ木平	36,088	21,416	10,969	2,620	1,083	457,125	-	-
阿坂鍋田関坂	72,538	44,598	-	11,537	16,403	901,314	-	-
泉垣外	35,294	26,936	-	5,548	2,810	511,433	-	-
数田貝沢	52,133	46,121	3,268	1,515	1,229	1,016,408	-	-
南伊豆木	74,024	74,024	-	-	-	1,243,603	-	-
向田	87,030	79,939	3,200	2,095	1,796	1,734,697	-	-
梨洞	57,567	31,500	-	20,263	5,804	731,870	-	-
中田井	16,034	16,034	-	-	-	336,714	-	-
下栗	85,154	-	-	72,237	12,917	700,747	-	-
合計 (17 協定)	1,934,169	1,170,075	167,360	475,267	121,467	29,330,978	7 協定	1 協定